

事業者向け(スポーツジム版)

新型コロナウイルス感染予防対策



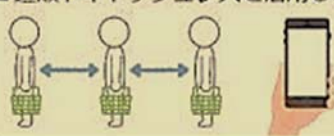




～「新しい日常」の定着に向けて～

区は新型コロナウイルスとの長期に渡る戦いを見据え、感染拡大を防止するための、働く場での「新しい日常」が定着した社会の構築を目指していきます。

事業者の皆様においては、事業を再開するに当たり、皆様の事業やお客様、従業員を守るためにも、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策の徹底をお願いします。

暮らしや働き方の「新しい日常」

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を、一人ひとりが実践していきましょう。

手洗いの徹底・マスクの着用 	ソーシャルディスタンス 	「3つの密」を避けて行動 
買い物 <ul style="list-style-type: none"> ■ 少人数・短時間で済ませよう ■ レジで並ぶ時は間隔をあげよう ■ 通販やキャッシュレスを活用しよう 	娯楽・スポーツ等 <ul style="list-style-type: none"> ■ オンラインを活用し楽しもう ■ 公園は空いている時間、場所を選ぼう 	公共交通機関 <ul style="list-style-type: none"> ■ 混んでいる時間帯を避けよう ■ 徒歩や、自転車を利用しよう 
食事 <ul style="list-style-type: none"> ■ お箸やお皿の共用を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食事マナーを実践しよう ■ テイクアウトやデリバリーを利用しよう 	働き方 <ul style="list-style-type: none"> ■ テレワークや時差出勤を広げよう ■ オンライン会議やはんこレスを進めよう ■ ついたてや換気、消毒など、職場に応じた工夫をしよう 	

1 利用者向け対策の取組例

- 入場者の列は間隔（できるだけ2m）を空ける。このための従業員による行列の整理、立ち位置の目印を付すなど、入場整理を行うことで混雑を防ぐ
- 入場者にマスク着用の徹底などの周知を図る
- 施設の規模に応じて入場者数や滞在時間の制限を設け、3密（密閉、密集、密接）にならないよう入場者数の制限に十分留意する
- 入場口や施設内各所に消毒備品等を設置し、入場者の手洗いや手指消毒、靴底消毒の徹底を図る
- 利用者に対し、手洗い・消毒の慣行に加え、大声の会話を慎むよう適宜アナウンスする
- 複数の人が使用する場所（トイレなど）、手や口が触れるようなもの（商品やコップ類など）をこ

まめに消毒・洗浄する

- 利用者や来場者等に対する紙やチラシ類、販促品などの物の配布は手渡しで行うことは中止し、机等に設置するなど、据え置き方式で行う

2 従業員向け対策の取組例

- 従業員に対し、出勤前の検温や新型コロナウイルス感染症を疑われる症状の有無を確認させ、毎日の報告を徹底する
- 体調不良の場合は、休養を促し、勤務中に体調不良となった場合には、直ちに帰宅させ自宅待機とする
- 従業員に対して、勤務中のマスク着用を促すとともに、各所に消毒備品等を設置し、手洗いや手指消毒を徹底させる
- 従業員間で、できるだけ2 mの距離を保てるよう、人員配置に配慮する
- 従業員同士が共有する物品や、手が頻繁に触れる場所をなるべく減らし、共有を避けることが難しい物品等（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒する

3 施設環境整備の取組例

- レジや窓口など人と人の対面が想定される場所に、アクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置し遮蔽し、立ち位置の目印を付すなど行列の整理を行うことで混雑を防ぐ
- 不特定多数の人が触れる場所・器具等（ドアノブ、タッチパネル、エレベーターのボタン等）は、こまめに清掃・消毒を行う

4 スポーツジムの取組例

- 重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患を持つ利用者に対しては、当面の間、利用自粛も含めた注意喚起を行うとともに、利用に当たっては施設利用時間を分けるなどの配慮を行う
- 密とならないようソーシャルディスタンスの確保やエクササイズ前後の手洗い・消毒等、感染拡大防止に関する注意事項を定期的にアナウンスするなどの取組を講じる
- トレーニングジムについて、マシン・トレッドミルの汗拭き用として設置されているタオルの共用を避け、消毒剤や使い捨てペーパー類、ごみ箱を用意したうえでの使い捨て方式に切り替える
- トレッドミル、バイク、クロストレーナーの利用については、隣の利用者との間隔を確実に2 m以上空けるとともに、ウォーキング専用の器具を大目に設けるなどの工夫を行う
- 当面の間、スタジオプログラムやプールなどでアクアプログラム等の集団レッスンは、呼吸が激しくなるものは休止とする。呼吸が激しくならないものは、ドアを開けるなど換気の徹底を図るとともに、人数制限や利用者の活動範囲の目印を付すなどの取組を講じたうえで実施する
- 岩盤浴・サウナについて、入場制限を行っても密な状況となる場合には、当面の間中止する

出典：東京都「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」



令和4年9月 更新